

令和8年度第1回秋田市社会福祉審議会児童専門分科会
認可確認部会会議録

1 日時 令和8年7月27日（月）13時30分～15時30分

2 場所 秋田市役所6階 会議室6-A

3 出席者

(1) 委員（6名）

奥山順子部会長、山崎純副部会長、上村清正委員、加藤敏委員、
桐生智子委員、煙山翔平委員

(2) 事務局（7名）

子ども総務課：牧野課長、麻木課長補佐、加賀谷副参事、近藤主査
子ども育成課：長谷川課長、福本保育主査、菊地主事

4 傍聴者 なし

5 議事

(1) 認定こども園 ナーサリー小鳥の木

○奥山順子部会長

今求められている保育は、子どもが自分から環境に働きかけて、友達や保育者と関わりながら作り出していく遊びの中での体験がとても大事な育ちに繋がるということから、それが中心となっている。

まず、この園の全体計画右下に記載のある「特色ある教育保育」に「外部講師の指導あり」ということで、体育教室、プール教室、ダンス教室、サッカー教室、英語、科学といろいろなものがある。今の子どもたち、特に5歳児は、ほとんどが習い事などに通っている現状を考えれば、全くやるなというわけにはいかないのだろうと思う。子どもも5歳ぐらいになれば、新しいことに出会ったり、それを自ら身につける喜びを感じ始めるとは思う。

これだけのものをどれだけの頻度でやっているかわからないが、週の計画に入れた場合に、朝から1時間もやらない形だと思うが、それでも午前中の、特に1号の子どもたちの生活の中心がこういうことになってしまわないだろうかということも考えた。午前中の2時間のうち、たった30分かもしれないが、子どもが環境に働きかけて、遊びを生み出していくのを見ると、私が関わっている幼稚園を見ても、本当に自分たちがやりたいというものに会えて充実してくるまでは、3～40分は悠にかかるので、30分遊びの時間を取っているから十分というわけではない。特に1号の子どもたちの午前中の保育を考えたときに、今重視されている保育がきちんと具現化されるような配慮はしていただきたいと思う。

保育所型ということだが、教育・保育要領は全て共通であり、教育・保育要領の解説の中には、「特定の運動に偏った指導を行うようなことはしないように」ということや、「知識を獲得することを目的とするものではない」「文字や数に関わる指導ができることを目的とするものではない」「正確にできるようにすることを目的とするものではない」「習熟の指導をするものではない」など何か所

にもわたって書かれていることを理解した上で、こういう機会にこそ、園の保育の見直しというか、これからの保育のことを考えていただきたいということを強く思った。

それからもう一つ、この外部講師を呼ぶ指導に関わる経費は、保育料の中に含まれているものか。

○事務局（福本保育主査）

園に確認したところ、月額それぞれの教室にいくらかと金額が決められ、保育料とは別にある。

○煙山翔平委員

それは園の方針によるものか。

○加藤敏委員

園の方針によるものではないだろうか。

私達もずっと幼稚園をやってきたが、新制度で認定こども園になるときに、秋田市から結構厳しく「保育料以外は取るな」と言われており、もし取るときは、保護者の同意を得てからということはかなり言われていた。

私達の園では、少しは習い事をやるが、保護者からお金をもらうほどはやっていない。ただ、遠足に行くときはバス代がかかるので、それは保護者の同意を得てお金をもらっている。多分、保護者にも、園で水泳とか英語とかをやってもらいたいという気持ちもあり、そういうものをやっているところはたくさんある。

○奥山順子部会長

保育料に含まれている場合は無償化の対象になっているが、別途経費が発生するという事は、行事費は無償化に含まれないということか。

○加藤敏委員

取るのであれば無償化の対象ではないと思う。

○奥山順子部会長

園によって保育料に含むということになれば、これらは全部無償で、このような園に入れば、体操も水泳も英語もみんな習うことができるのか。

○加藤敏委員

私たちの園では年数回ぐらいでそんなにたくさんはやっていないので、お金取る必要はないかなと思っている。定期的に週1回などとなってくるとお金を取らないとなかなか運営は難しいのではないか。そこは無償化の対象には入らないと思う。

○奥山順子部会長

無償化に入る方が、私としては納得いかないところもある。

○事務局（福本保育主査）

例えば、英語に関しては3、4、5歳児が年6回で、月600円の12か月の集金。

○奥山順子部会長

行事予定の中を見ると、体操教室は月に2回か3回ぐらい入っている。

○事務局（福本保育主査）

ダンスは4、5歳児に年4回、科学は5歳児に年6回、プールは年3回。

○奥山順子部会長

「うちはやらなくていい」という保護者はいないのか。私はいてもいいと思うが。

○加藤敏委員

多分それは保護者が選ぶのではないか。

○奥山順子部会長

保護者が選んでも、子どもが選ばないケースもある。「関心を示さずに興味や意欲が持てない子どもには～」という配慮も書いてあった。そもそも全員が同じようにやらなければいけないという保育からの転換を今求められているわけなので、そこはなかなか難しいと思うし、「子育て支援」のところに保護者への説明というのかなり強調して書かれているので、習い事への理解の発信よりも、そうではない本当の遊びの体験の大事さをぜひ保護者の方に積極的に発信していただきたいと思った。

○奥山順子部会長

あと、0歳児の指導計画について、例えば、「環境の構成、援助・配慮」という欄の最後に音楽が出てきただけで、それまでは全部安全衛生管理に関わることしか書かれていない。安全衛生に子どもを預かるだけが保育ではなく、保育の中心は、やはり0歳児だって遊ぶし、周りに興味関心を持つし、その中で大事な育ちが得られるわけだから、肝心の保育のねらいに対しての配慮というようなものを意識して、この機会に考えていただけたらいいと思った。安全衛生に子どもを預かるだけが保育ではないというのは当たり前のことだが、そこにもう1回立ち戻って考えていただけたらいいと思った。

○山崎純副部会長

子育て支援計画について、園開放の予定の右隣に「※詳細は別紙」となっているが、別紙はあるか。

○事務局（加賀谷副参事）

資料作成時点で別紙の提出がなかったので、後日提出を依頼した。別紙には年間の園開放の計画が記載されており、試食会であったり、雪で何々を作ったりなどの実施内容や対象のクラスが書いてある資料であった。

○山崎純副部長

園児との交流とか、そういった季節ごとのということがメインなのか。

○事務局（加賀谷副参事）

季節ごとにどういったことをやるのか、どんな園児が対象か、さらにここに地域の方やこれから子どもを入園させようという家庭の方も入ったりというような内容。別紙には詳細までは書いていなかったため、実際どういったことをやるのか聞いたときに、そういう回答をもらっている。

○山崎純副部長

今ご説明のあった園開放での行事の中に、地域の方を入れ込んでという話だったが、日頃から地域と密着するような何か工夫とか、そういったこと計画はあるのか。

○事務局（加賀谷副参事）

この施設では地域との密着というのを大切にしており、主にイサノ町内会の方々とやり取りがある。園長が町内会の集まりに顔を出したり、逆にイサノ町内会の役員の方々が園に来て子どもを見たり、さらにその地域の人と一緒に園の避難訓練を実施したりとか、そういったやり取りを結構密接にやっている。

○山崎純副部長

地域密着委員会があるようなので、地域の子育て支援は、その地域との関係性、交流などを通じて深めていただければと思う。地域の方をお客さんにするだけではなく、得意なところを生かしていただくことで、地域の方も元気になるというような、双方向の交流というのでもいいのかなと思うので、よろしく伝えていただきたい。

○煙山翔平委員

事業計画書の裏面のウの休日保育について、休日保育を利用した日から1週間以内に振替休日が必要とあるが、それは子どもが土曜日に利用したら1日休ませるということか。

○事務局（長谷川子ども育成課長）

休日保育は日曜日か祝日になる。保育を実施する日数は決まっているため、休日保育を使った場合は、別の日、平日を休んで調整するという形をとっているところが多い。

○煙山翔平委員

日曜日に休日保育をしている園は少ないのか。

○上村清正委員

そんなに多くはない。

○事務局（長谷川子ども育成課長）

休日保育は今年度13施設でやっている。

○煙山翔平委員

1階平面図について、遊戯室(一時保育室)とあるがどういうことか。

○事務局(加賀谷副参事)

建てる当初は一時保育室という位置づけにしようと思っていたようだが、実際の使用にあたっては、遊戯室やお昼ご飯食べる場所として使用している。

○上村清正委員

2階建てになっていて、図面の右上の避難口のところが階段や滑り台になっているが、中央の階段よりも左側の方の部分には避難器具などはついているのか。

○事務局(加賀谷副参事)

避難経路としては図面中央の階段と右上の階段の2か所があり、火災などの災害がどこの場所で起きたかによってそれぞれ経路を変えるということであり、この2か所で対応可能なのかなというところ。

○上村清正委員

もしもの話だが、中央の階段付近で火災が発生したときは、左側の0歳児室などは、隣の部屋同士で通り抜けできればいいが、通り抜けることが難しいとなった場合、避難口にも逃げられない、中央の階段も通られない、どこからか逃げなければいけないとなったときに、どこかあるのかという疑問。

○事務局(加賀谷副参事)

その辺については園の方に伝えて、動き方であったり、対処方法であったりとか、そういったところを検討するように伝える。

○上村清正委員

これまで保育所として運営していたところなので、避難経路についてはこれまでも認められてきたところだと思うので、そこは多分大丈夫だと思うが、一応そういうことが起きた場合を考え、何か一つあればより確実かなと思った。図面を見たときに図面左側の保育室がちょっとどん詰まりだなと感じた。

○奥山順子部会長

全然関係ないが、保育施設は大人用のトイレが少ない。地域の人も招くことや、今の男女共同参画などを考えたときに、男性用女性用の大人用のトイレがきちんとあるところが少なかった。共用だったり、ちょっとびっくりするようなところが結構ある。この施設は、調理員のところはしっかり守られて作られていると思うが、ここに限らず少ない。

○上村清正委員

一応、大人用が4つあってその内の基本的には3つは共用で一つが女性専用という感じか。

私たちの園の話だが、乳児園のときはトイレは1つしかなく共同利用だけだったので、部会長のお話のとおりだなと思った。

○加藤敏委員

今は男性の保育士さんもいる。

○奥山順子部会長

お父さんたちもたくさん来ていただきたいと思う。

(2) 保育所型認定こども園 やまばとこども園

○奥山順子部会長

この施設は建物の図面だけだが、遊びの場として園庭は全く使えないという状況なのか、遊び場として使える園庭があるのか教えていただきたい。

○事務局（加賀谷副参事）

一応、遊び場として使用できるようなある程度の大きさの園庭があり、砂場やちょっとした遊具もあるというような状況。ただ、定員の弾力運用も行っており、定員以上の子どもが入っているために少し不足している。

○奥山順子部会長

この図面でいくと、どちら側に園庭があるのか。

○事務局（加賀谷副参事）

この図面の1階部分を見ていただき、1階部分の下の方に階段のようなものがある方向。イメージとしては寸法の記載がある部分の、線で囲まれているぐらいの広さ。

○奥山順子部会長

そうすると、現実としては、乳児が中心に使っているのか。

○事務局（加賀谷副参事）

園庭はそのような感じで、全体で大きく使うときは、近隣の運動場の方を利用する。

○事務局（福本保育主査）

0、1、2歳児は敷地内にある園庭で遊ぶこともあるが、以上児クラスの子どもたちも運動場で遊んだ後に、この園庭で遊んだりもしていた。

○奥山順子部会長

乳児は、園庭にすぐ出られる、遊べるというのは望ましいと思うが、公園だとはやはり借り物で、行って帰ってくるというだけ。大きい子だからこそ、自由に穴が掘れたり、その環境を生かして今日も明日も明後日も続くような遊びが展開で

きと思うので、そのあたりも何とかできればいいと感じる。

公園に遊びに行くだけの遊び、もちろん公園でも先生たちが工夫していろいろなことを経験させていると思うが。

大きい子たちが園庭に出るとすれば、降りてきて玄関から出てぐるっと回って入るということか。

○事務局（福本保育主査）

園庭に外から入れる入り口があり、玄関から出て外の道路を通って、園庭に入っていると思う。

○奥山順子部会長

1、2歳児のクラスを通り抜ける訳にはいかないので、動線としてはあまり。逆に遊戯室は自由に使えていいかなとは思う。

○上村清正委員

この施設は保育所型のため、屋外遊戯場が代替地でも可能ということだが、もしその法人が幼保連携型でやりたいとなった場合は、代替地対応は可能なものか。

○事務局（加賀谷副参事）

絶対駄目というものではないが、代替地まで移動する安全性が確保されていることや、幼保連携型の教育・保育要領の中の自由な発想の遊び云々とか、そういったものをある程度考慮したものであれば認められなくもない。「絶対駄目、敷地内にしてください」というものではない。

○上村清正委員

そうすると、公園が市の土地だということと、町内会さんからも了解をもらっているということで、例えば市の方でも先ほど部会長の話のような遊びをするということを認めていただければ、穴掘ったりすることも問題ないと考えてもよいか。

○事務局（加賀谷副参事）

そこは公園の所管部局の判断になる。

○上村清正委員

審査とはまた別の話になるが、保育所型の認定こども園になるところは、大抵園庭が基準に満たないため認められないという話をよく聞くため、代替地があれば大丈夫なのかどうか聞いてみたいと思った。

○山崎純副部会長

外遊びの続きを明日やろうという連続性があったりするのは大事。代替地であるのであれば、市の方で子どもの遊び場として寛容に認めていただければ、子どもたちにとっても、豊かな保育になるのでは。

○奥山順子部会長

今現在どういうふうにご利用しているかわからないが、他の市のある保育園に行ったとき、道路を挟んで向かい側のすぐ近くの公園に、子どもたちが砂場道具など大量にワゴンに乗せて毎日運んでいた。毎日片付けなくてよければどんなにいいだろうと思った。そこはある程度自由に盛大に水遊びなどできていたので、水道代がかかるとかいろいろ問題もあるとは思いますが、そういうことができるという。

現実、今、公園では日中子どもはあまり遊んでない。お年寄りの散歩はあるかもしれないが。

○上村清正委員

市としてもそこを代替地として認めるのであれば、そういった部分も対応してもらいたいと思う。そこに住んでいる、そこで利用している、秋田市の子どもなのでそういったことを対応できるような形をとってもらえるといい。

○加藤敏委員

逆に私たちの園は幼稚園由来の認定こども園である。今は幼稚園協会の方も、幼稚園の強みは園庭を使い外でいっぱい遊ぶことと言っており、当園では、今日あれやって、次はあそこに穴掘ってという、そんなダイナミックな活動ができるという幼稚園の強みが出ている。

元々保育園は「園庭はなくても大丈夫」というような考え方だったが、今はだんだんと保育園も認定こども園に移行してきているので、秋田市の方でもある程度認めていくというのは子どもにとっては良いことなのかと思う。

今は熊問題でなかなか外に遊びに行けないが、ちょっと公園を見てみると、草が生い茂っていて、あまり使っている子どもがいらないような気がして、もったいないと思う。

○奥山順子部会長

代替地は園から10m。すぐ近く。

○事務局（加賀谷副参事）

民家を一つ挟んだその隣。

○上村清正委員

私は行った時があるのでわかる。すぐそこ。

○加藤敏委員

園庭を持っていると維持費が大変で、水道代とかあちこち壊れたりとかですごくお金がかかる。

○奥山順子部会長

水も自由に使わせてあげたいが、それは保育施設の課題。

○奥山順子部会長

この施設の１号認定の子どもは、最初から１５時帰りという設定か。

○事務局（加賀谷副参事）

この１５時という設定は、その後の預かり保育も考慮に入れているものの、ある程度時間を長くしたいということから、他の園の意見を参考にして１５時に決定している。

○奥山順子部会長

そこはその園の裁量で、ナーサリー小鳥の木は１４時以降については、預かり保育で料金がかかってくる。やまばとこども園は１５時までは無償。そこは園ごとの設定で何時に設定しても構わないのか。

○事務局（加賀谷副参事）

基本となっているのは「概ね４時間」を１号の基本としながらも、必ず４時間にしなければいけないというものではないので、１４時までだったり１５時ぐらいだったり伸ばすことは可能。

○加藤敏委員

１５時までといっても、お昼寝して、お昼寝終わってから迎えに行く。中途半端に１４時とか１３時とかよりいいのかもしれない。

○事務局（加賀谷副参事）

お昼寝を考慮に入れてというのは書いてあった。

○加藤敏委員

私たちの園でも、認定こども園の１号認定を３歳以上から募集しているが、人数が１桁で、年中年長はあまり来ず、来るとすれば年少で、ほとんど来ない。今回申請のあった２つの園では１号認定に入りたいという要望が多いのか。

○上村清正委員

私たちの園では、今８年目だが、最初のときは来なかった。今は純粋な１号認定として利用したいという連絡もあるので、認めて選んでもらえていると思う。

○奥山順子部会長

育休とかでその期間１号に変わることもある。

○加藤敏委員

そういう子育て支援という意味もある。

○加藤敏委員

話は変わるが、認定こども園では終業式して「明日から夏休み」と言っても、私たちの園では１８０人ぐらいいる中、３０人ぐらいしか休んでおらず、ほとんどが登園している。子どもたちに理解されづらい。

○上村清正委員

3歳以上児が国で無償化になり、その範囲内で利用するということになるので、その部分に関係なく利用される方はいるかもしれない。最初にどれだけ施設できちっとアナウンスし、保護者に理解いただいて、利用を分けてもらうかというところはあると思う。

○加藤敏委員

今、1号が夏休みなので大根を収穫できず、8月の末、2学期が始まって、1号の人たちが来たときに全員でやる。ジャガイモ掘りも、7月に雨が続けてできなかった場合は、夏休み中の1号にも来てもらってやっている。

1号が夏休みで、クラスの先生あるいは子どもたち全員集まってやるという行事がないと、それはそれで開放感があるようだ。

行事があると0歳とか1歳児の子どもたちの先生たちも一緒にやるので、先生たちを覚えるというのもいいのかもしれないが、今は交流がないから知らないようだ。

○奥山順子部会長

指導計画の中には1号認定の子どもへの配慮が要所要所に書かれていたが、実際あまり人数はいないかもしれないが、他の幼保連携型の施設に伺ったときに、生活時間の違いとか長期休みの関係で友達関係が少し変わってきたり、逆に固定化されてしまったりというようなことも悩みとして聞かれたりしていたので、そういうことを実際に進めながら、また具体的な配慮なども積み重ねて、克服していただければいいと思う。

○奥山順子部会長

保育については、ナーサリー小鳥の木で述べたとおりで、そこは違うが、保育所もこども園も幼稚園も全て保育の基本の理念は共通だということで理解していただければと思う。

○山崎純副部会長

子育て支援計画について、令和9年度の取り組みとして、2の(1)に保護者の保育士体験があるが、こういうことを他の園でされているケースはあるのか。

○加藤敏委員

私たちの園では保護者の保育士体験はない。

○事務局（福本保育主査）

やまばと保育園では、今年度初めてこれを取り入れたと話されていた。

○山崎純副部会長

具体的に何をするのか。丸一日するのか。

○事務局（福本保育主査）

保育参観とは違って、保護者の人と一緒に保育に入ってもらって、自分のお子

さんだけではなく、他のお子さんの育ちも一緒に見てもらうという体験のよう
だ。時間までは確認していない。

○奥山順子部会長

私知っているのは秋田市外の保育所だが、面白い。全員必ずやるわけではなく、意欲のある方がやってくださる。保育所、保育への理解は、体験してみてもわかることがたくさんあり、園から発信する保育と違って、親同士で伝え合っている。保育の先生たちが日ごろ配慮していることを中に入れて初めて気づくというようなことがある。園だよりなどに書いてもなかなかわかってもらえないようなことが、親を通じてわかっていったりとかする。あるいは何か特技がある方が子どもと一緒に遊びを作り上げていったりとか、なかなか面白い。参加者は大変くたびれたという感想が多いが。

○山崎純副部会長

多分、対応する保育士さんの力量が結構あるのかなと。

○奥山順子部会長

絶対こうあらねばいけないとか思っているとなかなか大変だが、お互いにおおらかに受け入れるような保障があればいい経験かなと。逆に、見られたくないところを見られるとか、そういうようなこともなきにしもあらずだが。

○山崎純副部会長

うまい方向に進んでいけばいいのかなと思うが、いろんな保護者の方がいらっしゃるので、何か保育の場が荒れるとまでは言わないが、意図していない方向に行ったりとか子どもとの関わりとか。

○加藤敏委員

それは自分の子どものクラスか。

○煙山翔平委員

自分のお子さんのクラスに入る。全園児の保護者が対象。

○加藤敏委員

それは大変。

○山崎純副部会長

他の子どもの様子がよくわかったりというようなことがプラスに行けばいいが。

○奥山順子部会長

年長さんのお母さんが赤ちゃんにお手伝いして、久しぶりに赤ちゃん抱っこしたら「幸せだな」みたいな、そういう体験として行っているという話は聞いたことがある。

○山崎純副部長

すごくうまくやると、いろんな効果はあると思う。「赤ちゃんってこんなに柔らかくてかわいかったんだ。もう1人欲しい」みたいな、そういう気持ちになるケースだってあるでしょうし、どういうふうに持っていくかっていうのもあると思う。

○加藤敏委員

自分の子どものクラスに入ると、その子どもにとって自分のお母さんが、よその子を抱っこしていると、すごく嫌な気持ちになる。

○山崎純副部長

保育士はすごく大変だろうなとは思いますが、ここをどういうふうにやっているのか聞いてみたい。

○奥山順子部長

実際のところ親にとっても子どもにとってもいい経験に繋がることを願う。

○煙山翔平委員

事業計画の裏面の「その他」に病児保育があるが、これはその日に預けているときに体調崩したら使えるのか、それとも家で朝起きたら体調が悪く仕事の関係で預けなきゃいけないというときに使えるのか。

○事務局（加賀谷副参事）

この園の場合は、預けているときに体調悪くなって、保護者がそのお子さんを迎えに来るまで預かっているというもの。

○煙山翔平委員

それは別の建物で行うのか。

○事務局（加賀谷副参事）

はい。

○煙山翔平委員

なかなか仕事を休めないときは大変だろうと思う。

○桐生智子委員

P T Aの保護者の意見でも病児保育をもう少し充実してほしいという意見は確かにある。私自身は1号認定なのでそういう話はわからないが。大体、朝に具合が悪くなるのが多いが、この施設はそういう利用ではないと。

これは常に看護師さんがいるということか。

○事務局（加賀谷副参事）

はい。

○事務局（長谷川子ども育成課長）

この病児病後児保育には3種類あり、ここでやっているのは体調不良児対応型で保育所に普通に來たが、熱が出て、保護者の方に迎えに來てもらうまでの間、安全に過ごしてもらう保育。朝熱が上がって保育所に行けなくなった場合に預かるのが病児対応型で、秋田市であれば、市立病院と中通病院でやっている。病後児対応型は、治りかけてきているがまだ保育所に行くまでは回復してないというときに使う。その3種類があり、その内の在園児の具合が悪くなったときの体調不良時対応型をやまばと保育園がやっている。

○奥山順子部会長

園生活を送っている中でちょっと具合が悪くなった子どもが利用できる。

○事務局（長谷川子ども育成課長）

保護者の方が来るまで、専門の看護師さんがやっているため、保護者にとってはちょっと安心感があるだろう。

○奥山順子部会長

看護師さんは常勤か。

○事務局（長谷川子ども育成課長）

常勤で看護師がいる。

○事務局（加賀谷副参事）

この資料の中に書くところがないが、通常の勤務で2名の看護師がいる。

○山崎純副部会長

交互で入るのか。

○事務局（加賀谷副参事）

今シフト表はないが、40時間勤務なので、まるっきり1人ずつというわけではないと思う。

○奥山順子部会長

本日のこの部会で諮られた二つの園についていただいたご意見を付した上で認定は妥当というようなことでよろしいか。

○委員

（異議無し）